

がんばるひょうごの中小企業を応援する月刊誌

保証時報

2020
vol.711

10



今月の「輝くわがまちのものづくり企業」／兵庫シューズ株式会社(上郡町) 〇P6

CONTENTS

P.01 新型コロナウイルス感染症により
影響を受けている事業者の皆さまへ

P.02 令和2年3月～8月の
新型感染症関連の保証承諾状況

P.03 信用保証協会ニュース

- ・コロナ禍における経営支援の取組について
- ・「国際フロンティア産業メッセ2020」に出展しました

P.06 輝くわがまち いまが旬

P.07 ひょうご TryAngle
御料理 かわばた

P.09 保証状況

信用保証協会は、中小企業のみならずが事業資金の融資を受けられる時に、
公的な立場でバックアップいたします。

「新型コロナウイルスに
関する経営相談窓口」
設置中



兵庫県信用保証協会

CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN
www.hosyokyokai-hyogo.or.jp



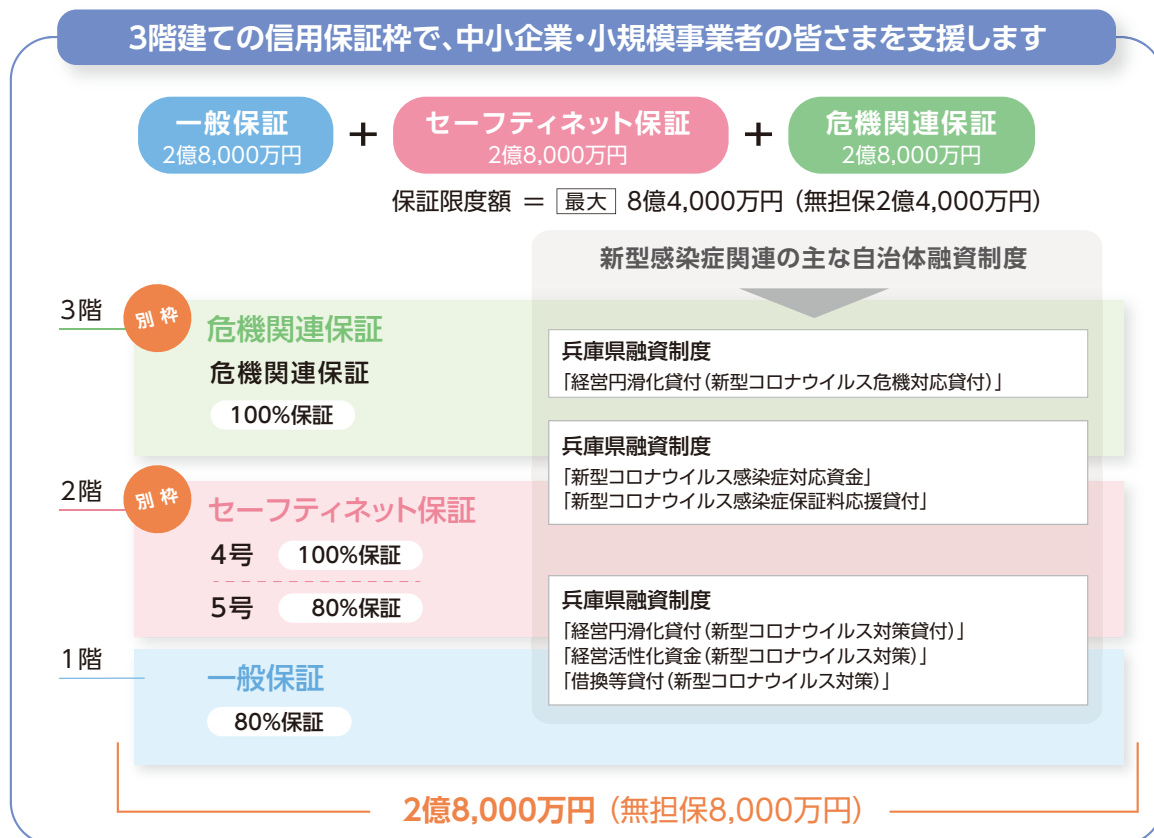
LINEによる情報発信をしています!!

配信を希望される方は、左のQRコードを
お読み取りいただき、友だち登録をお願い
します。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者の皆さまへ

当協会では、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型感染症」という。）により影響を受けている中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、経営相談窓口を設置し、以下のとおり資金繰り支援を行っています。

● 新型感染症に関する保証の概要について



※1 他の保証制度・他都道府県の信用保証協会との合算制限があります。また、審査により、ご希望に添えない場合もあります。

※2 自治体融資制度については、制度要綱により、貸付限度額が定められています。

● 兵庫県中小企業融資制度

新型感染症の影響を受けている兵庫県内の中小企業・小規模事業者の皆さまを支援するため、以下のとおり兵庫県中小企業融資制度を取扱っています。なお、「新型コロナウイルス対策貸付」「借換等貸付（新型コロナウイルス対策）」「経営活性化資金（新型コロナウイルス対策）」については、取扱期間が令和2年9月30日融資実行分までとなっていたましたが、令和3年1月31日融資実行分まで延長されました。

融 資 制 度 名	限 度 額	貸 付 利 率	保証期間	対 象 者	取 扱 期 間
新型コロナウイルス 感染症対応資金	4,000万円	当初3年間0% ※1 (4年目以降年0.70%) 年0.70%	10年 (据置5年)	セーフティネット保証(4号、5号)、危機関連保証の認定を取得した中小企業者、個人事業主で一定の条件を満たした方 (売上高等の減少幅により、利子・保証料の補助があります)	令和3年1月31日 融資実行分まで ※2
新型コロナウイルス 感染症保証料応援貸付	5,000万円	年0.70%	10年 (据置2年)	セーフティネット保証(4号、5号)、危機関連保証の認定を取得した方(借入当初の保証料全額補助を受けることが可能です)	
新型コロナウイルス 対策貸付	2億8,000万円			最近1か月間の売上高等が前年同期に比べて5%以上減少している方	
新型コロナウイルス 危機対応貸付				最近1か月間の売上高等が前年同期に比べて15%以上減少している方(危機関連保証の認定が要件)	
借換等貸付 (新型コロナウイルス対策)	5,000万円		金融機関所定	10年 (据置1年)	
経営活性化資金 (新型コロナウイルス対策)		速やかな資金調達が必要な方(取扱金融機関と1年以上の与信取引が必要。売上減少要件は新型コロナウイルス対策貸付と同様)			

※1 売上高等の減少要件を満たした場合に適用されます。

※2 「新型コロナウイルス感染症対応資金」は令和2年12月31日までに申込受付が必要です。

※ 上記の各制度は概要のため、詳細につきましては、当協会のホームページをご覧ください。各事務所・支所にお問い合わせください。

新型コロナウイルス関連の保証承諾状況（令和2年3月～8月）

1. 制度別保証承諾状況

（単位：件、百万円、％）

		件 数	構 成 比	金 額	構 成 比
危機関連特例	県新型コロナウイルス感染症対応資金	15,691	33.0%	305,950	35.0%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付)	687	1.4%	24,206	2.8%
	危機関連保証	187	0.4%	6,891	0.8%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス対策危機対応貸付)	1,348	2.8%	51,826	5.9%
	その他危機関連特例	17	0.0%	250	0.0%
セーフティネット保証4号	県新型コロナウイルス感染症対応資金	15,990	33.6%	232,348	26.6%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付)	274	0.6%	8,574	1.0%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス対策貸付)	2,805	5.9%	54,648	6.2%
	県経営活性化資金(コロナウイルス対策)	386	0.8%	12,561	1.4%
	県借換資金借換等貸付(コロナウイルス対策)	88	0.2%	3,010	0.3%
	その他セーフティネット保証4号	368	0.8%	8,091	0.9%
セーフティネット保証5号	県新型コロナウイルス感染症対応資金	2,572	5.4%	44,783	5.1%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付)	126	0.3%	3,776	0.4%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス対策貸付)	319	0.7%	8,806	1.0%
	県経営活性化資金(コロナウイルス対策)	13	0.0%	364	0.0%
	県借換資金借換等貸付(コロナウイルス対策)	39	0.1%	1,310	0.1%
	その他セーフティネット保証5号	172	0.4%	5,945	0.7%
県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス対策貸付)		256	0.5%	3,486	0.4%
県経営活性化資金(コロナウイルス対策)		6	0.0%	110	0.0%
県借換資金借換等貸付(コロナウイルス対策)		15	0.0%	244	0.0%
その他コロナ関連保証		1	0.0%	7	0.0%
小 計		41,360	86.9%	777,184	88.9%
全保証承諾		47,587	100.0%	874,713	100.0%

※ 構成比は、全保証承諾に対する構成比

2. 事務所別保証承諾状況

（単位：件、百万円、％）

	件 数	構 成 比	金 額	構 成 比
神戸事務所	13,284	27.9%	270,671	30.9%
阪神事務所	10,011	21.0%	188,948	21.6%
姫路事務所	8,449	17.8%	143,215	16.4%
但馬支所	1,455	3.1%	25,485	2.9%
淡路支所	2,059	4.3%	34,237	3.9%
西脇支所	2,756	5.8%	55,462	6.3%
加古川支所	3,346	7.0%	59,167	6.8%
小 計	41,360	86.9%	777,184	88.9%
全保証承諾	47,587	100.0%	874,713	100.0%

※ 構成比は、全保証承諾に対する構成比

※ 経営支援室保証承諾分は神戸事務所分として計上

3. 業種別保証承諾状況

（単位：件、百万円、％）

	件 数	構 成 比	金 額	構 成 比
建設業	9,681	20.3%	183,608	21.0%
製造業	6,218	13.1%	132,904	15.2%
サービス業	5,118	10.8%	82,630	9.4%
卸売業	4,972	10.4%	122,374	14.0%
小売業	4,781	10.0%	82,319	9.4%
飲食店	3,705	7.8%	38,137	4.4%
医療、福祉業	2,471	5.2%	44,097	5.0%
不動産業	2,125	4.5%	42,458	4.9%
運送業	1,321	2.8%	34,899	4.0%
教育、学習支援業	457	1.0%	5,325	0.6%
その他	511	1.1%	8,433	1.0%
小 計	41,360	86.9%	777,184	88.9%
全保証承諾	47,587	100.0%	874,713	100.0%

※ 構成比は、全保証承諾に対する構成比

令和2年3月から令和2年8月における当協会の保証承諾実績は、47,587件、874,713百万円となり、前年同期比では、件数が351.5%、金額が405.1%と大幅な増加が続いています。

新型コロナウイルスに係る別枠保証の利用状況については、危機関連保証の構成比（件数）が37.6%、セーフティネット保証4号の構成比（件数）が41.9%、セーフティネット保証5号の構成比（件数）が6.9%となっています。

信用保証協会ニュース

コロナ禍における経営支援の取組について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済情勢の先行きは不透明感が高まっている状況です。

最近の保証承諾状況や当協会が実施した景気動向調査、事業承継に関するアンケート調査等を分析したところ、資金需要が多くなっている業種や事業者の方が抱える経営上の課題、事業承継に関する課題が以下のとおり見受けられました。

● 新型コロナウイルス拡大後の保証承諾状況（前年比（金額）が多い業種）

※ 単月保証承諾5億円以上の業種から算出

令和2年3月		令和2年4月		令和2年5月		令和2年6月		令和2年7月		令和2年8月	
業 種	前年比	業 種	前年比	業 種	前年比	業 種	前年比	業 種	前年比	業 種	前年比
宿泊業	950.4%	職業紹介・労働者派遣業	1,812.2%	娯楽業	4,389.0%	娯楽業	6,728.4%	娯楽業	3,294.6%	宿泊業	3,527.7%
その他の教育、学習支援業	370.8%	飲食店	1,144.7%	道路旅客運送業	2,861.6%	パルプ・紙・紙加工品製造業	2,693.8%	パルプ・紙・紙加工品製造業	2,082.4%	非鉄金属製造業	1,951.9%
道路旅客運送業	343.8%	宿泊業	1,077.4%	専門サービス業	2,216.2%	はん用機械器具製造業	1,405.0%	鉄鋼業	1,680.6%	廃棄物処理業	1,719.1%
飲食店	315.6%	情報サービス業	1,029.5%	木材木製品製造業	2,050.0%	医療業	1,312.1%	非鉄金属製造業	1,666.7%	娯楽業	1,521.3%
その他生活関連サービス業	280.0%	洗濯・理容・美容・浴場業	740.5%	ゴム製品製造業	1,633.9%	洗濯・理容・美容・浴場業	1,295.5%	医療業	919.5%	医療業	924.5%
全体平均	184.2%	全体平均	289.5%	全体平均	570.1%	全体平均	571.6%	全体平均	451.5%	全体平均	336.6%

- 外出自粛要請や緊急事態宣言発令の影響により、3月、4月は宿泊業や飲食店の利用が大幅に増加しました。
- 5月以降は、娯楽業の伸びが大きく、6月以降は医療業の利用も大きく増加しています。
- 全体平均においては、6月の前年比571.6%をピークとして、引き続き高水準の利用が続いています。

● 景気動向調査における経営課題（複数回答制）

令和元年9月調査		令和元年12月調査		令和2年3月調査		令和2年6月調査	
経営課題	割合	経営課題	割合	経営課題	割合	経営課題	割合
人材・労働力の確保	51.7%	売上・受注の減少	49.8%	売上・受注の減少	61.2%	売上・受注の減少	77.2%
売上・受注の減少	48.9%	人材・労働力の確保	47.4%	人材・労働力の確保	46.1%	人材・労働力の確保	30.3%
コスト高	32.1%	コスト高	28.9%	競争激化	22.5%	コスト高	24.0%

- 経済情勢が良好であった令和元年9月調査では、「人材・労働力の確保」が最も多い経営課題でした。
- 新型コロナウイルスが拡大した令和2年3月調査では、「売上・受注の減少」の回答割合が大幅に増加し、令和2年6月時点の調査においては、77.2%の高水準に上っています。

● 事業承継に関するアンケート調査（2019年2月実施 代表者が60歳以上80歳未満で事業承継未済企業の回答）

後継者の状況		事業承継の準備状況	
回答内容	割合	回答内容	割合
後継者あり（承継意思あり）	41.8%	事業承継の準備をしていない	40.1%
後継者あり（承継意思未確認・未確定）	16.2%	事業承継をしなければいけないと思っているが、進んでいない	32.6%
決める必要はあるが、まだ決まっていない	16.5%	事業承継は完了していないが、進捗は計画どおり	27.3%
自分の代で事業をやめる	25.0%		
自分はまだ若いので、決める必要はない	0.4%		

- 回答者の約60%に後継者候補がいます。一方、「自分の代で事業をやめる」という廃業の意向が25.0%ありました。
- 事業承継が行われていない企業のうち、70%以上の企業で事業承継の具体的な動きがないことが分かりました。

▶ 経営支援の取組方針

当協会では、新型コロナウイルス等の影響により経営課題を抱える中小企業・小規模事業者の皆さまを支援するため、金融機関や各種支援機関と連携の上、以下のとおり経営支援の方針を定めて取り組みます。

取組方針	具体的な取組内容
1 金融機関との連携支援の強化	・金融機関が実施した経営支援・助言等の情報を共有します。 ・中小企業再生支援協議会と連携して「新型コロナ特例リスクスケジュール」に取組みます。
2 新型コロナウイルスの影響が大きい企業への積極的な経営支援 【予防型支援、事業承継支援】	・金融機関の支援状況等を踏まえ、対象企業を訪問します。 ・企業の経営課題に応じて、最適な外部専門家を派遣します。
3 すべての新規条件変更先を対象にした経営支援 【経営安定支援】	・新たに条件変更を行った企業へのヒアリングや事業所訪問を行います。 ・企業の経営課題に応じて、最適な外部専門家を派遣します。
4 すべての専門家派遣先へのモニタリング支援	・これまでに外部専門家を派遣した企業を対象としてヒアリングを行います。 ・企業の状況に応じて、事業所訪問や外部専門家派遣を実施し、経営改善を支援します。
5 相談体制の強化	・新型コロナウイルスに係る経営相談窓口を活用して、各種相談への的確な対応に努めます。 ・専門家による相談会(面談、電話、Web)を開催します(予定)

▶ 外部専門家派遣制度のご案内 ～経営課題の解決に取り組む事業者の皆さまをサポートします～

経営課題に応じた
専門家を派遣

派遣回数は
最大8回

派遣費用は
無料



1. 外部専門家派遣制度とは

当協会をご利用いただいている中小企業・小規模事業者の皆さまに専門的な知識と経験を有する専門家を無料で派遣し、目標の実現や経営上抱える各種課題の解決を支援する事業です。

今期より、派遣する専門家に社会保険労務士を加え、幅広い経営課題に対応していきます。

2. ご利用の条件について

対象となる方	当協会のご利用(予定を含む)があり、経営課題の解決意欲がある方
派遣する専門家	中小企業診断士、公認会計士、税理士、弁護士、社会保険労務士
派遣回数	最大8回(派遣対象となる方の経営状況等によって異なります。)
派遣費用	無料(当協会負担)

3. このような方にお勧めします

- コロナ禍で落ち込んだ売上を回復させたい
- 事業承継を円滑に進めるためのノウハウを知りたい
- 生産性の向上や経営改善を図り、事業を再構築したい
- 新事業の展開を考えており、アドバイスがほしい
- 人材育成や労務関係について相談したい

4. ご利用の流れ

1 専門家派遣のお申込み

当協会職員がお客様の事業所を訪問し、経営の悩みを直接お聞きします。その後、外部専門家派遣を希望される場合は、当協会へ申込書を提出いただきます。

※ ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。

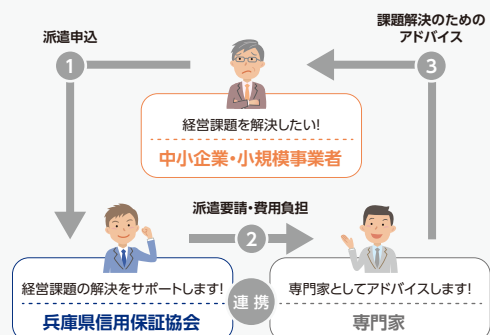
2 専門家の選定・派遣要請

お客様の経営課題に応じて、当協会では専門家を選定し、派遣日程を調整いたします。

3 専門家派遣(最大8回)

最大8回まで無料で専門家派遣を利用することができます。

また、ご希望に応じて、提案書や経営診断書の作成、経営改善計画の策定支援を行います。



経営支援メニューに関するお問い合わせは、経営支援室または各事務所・支所にて承ります。

相談窓口一覧

- | | | | |
|-------------------|----------------|---------|----------------|
| ● 本所 経営支援室 | ☎ 078-393-3920 | ● 但馬支所 | ☎ 0796-22-5171 |
| ● 神戸事務所 調整相談一課、二課 | ☎ 078-393-3915 | ● 淡路支所 | ☎ 0799-22-4493 |
| ● 阪神事務所 調整相談課 | ☎ 06-6411-4156 | ● 西脇支所 | ☎ 0795-22-6775 |
| ● 姫路事務所 調整相談課 | ☎ 079-289-3613 | ● 加古川支所 | ☎ 079-424-1105 |

「国際フロンティア産業メッセ2020」に出展しました

9月3日、4日の2日にわたり、神戸国際展示場において「国際フロンティア産業メッセ2020」が開催され、新型コロナウイルス拡大防止の対策を十分に実施し、出展を行いました。

当協会の出展ブースでは、多くの方々に保証協会の業務内容をご理解いただくため、パネルの展示やパンフレットの配付、デジタルサイネージの設置により、信用保証のしくみや各種保証制度の紹介を行いました。

また、今年度は保証利用企業2社に対して、自社製品や技術をPRする出展ブースを提供し、多数の方にお立ち寄りいただきました。



会場内の様子



当協会の出展ブース

保証利用企業への出展支援について

毎年、経営支援の取組の一環として、公募により選定した兵庫県下の保証利用企業に対する出展支援を行っています。出展企業からは、「企業活動のPR・情報発信ができた」「販路開拓の役に立った」「顧客ニーズを知ることができた」などご好評の声をいただきました。



キムラシール株式会社 様



株式会社ホーユーウエルディング 様

当協会では、今後もビジネスフェア等への出展を通じて保証協会を身近に感じていただき、「顔の見える保証協会」を目指してまいります。また、新型コロナウイルスが終息した際には、創業イベントや各種セミナー等の開催を通じて、創業支援、経営支援の取組を行ってまいります。



上郡町



赤松氏城跡 白旗城跡

「受験生の聖地」としてPRを展開。

白旗城の築城は建武3年(1336年)、足利尊氏と共に建武政権に反旗を翻した赤松円心が、新田義貞の軍勢を迎え撃つための本拠地として築かれた山城です。赤松円心は「白旗城合戦」において、わずか2000人の兵で6万の新田勢を約50日間足止めし、九州の足利勢の東上を助けたことから「難攻不落の名城」として今に伝えられています。

関ヶ原の戦いで滅びたとされている(諸説有り)白旗城ですが、難攻不落の史実にあやかり、平成28年度からは「落ちない城・白旗城」と銘打って、受験生の聖地としてPRを展開しています。

上郡町観光協会事務局

〒678-1292 赤穂郡上郡町大持278番地
TEL.0791-52-1116
<http://kamigori-kankou.jp/>



足をのばして



円心モロどん

「モロどん」は、上郡町薬草研究会が育てた「モロヘイヤ」を練り込んだうどんのこと。ツルツとしたのど越しで、「温でも冷でも美味しい」と、子どもから大人まで人気です。



金出地ダム

平成2年着工、平成30年に完成した千種川水系にあるダム。ダムの内部見学ができるだけでなく、周辺はウォーキングコースが整備されており、観光や散策の人気スポットとなっています。



かみごおりさくら園

約10種類、1200本の桜が植えられています。春の桜のシーズンだけでなく、秋には、10月にも開花する「十月桜」が、訪れる人を迎えてくれます。八重咲きで、淡い紅色の花が見事です。

姫路事務所
保証相談二課
下村 啓輔



輝くわがまちの
ものづくり企業

世界を舞台に戦える技術と設備で 存在感を発揮するスポーツシューズファクトリー。



兵庫シューズ株式会社
代表取締役
森岡 正光氏
兵庫県赤穂郡上郡町大枝405
☎0791-52-1128

当社の前身の兵庫シューズ製造所が創業されたのは昭和37年のこと。以来、有名ブランドの野球、サッカー、ラグビーシューズなどの製造を手がけてきました。平成4年、ベトナム工場を開設し、国内工場ではサッカーシューズのみを手がけ、ベトナム工場との両輪で各種スポーツシューズ製造に取り組んでいます。私が入社したのは平成24年で、ベトナム法人の指揮を執った後、5代目代表に就任しました。先代からは「考え方はアーバンスタイルで」と言われました。そのため靴製造業界のしきたりにとらわれず職場改革、経営改革に取り組むことが私の使命と感じています。生産ラインの効率化や社員の意識改革など、やるべきことは山ほどで、困難も多々ありますが、思うようにいかないのはすべて自分の責任。「利他に活路あり」の精神で前進しています。



日本を代表するプロ選手のオーダーメイドシューズも本社工場で手がけている。「裁断、縫製、仕上げまで一貫して自社内でできる技術と設備が自慢です」(森岡社長)

三田の食材をふんだんに使った 懐石料理で人気の三田の名店



御料理 かわばた

代表 川端 誠 氏

慌ただしい毎日を過ごしていると、ふらりと立ち寄れる店がほしくなる。さり気ない気遣いで迎えられ、料理人の腕と心でつくられたひと皿を味わうとき、食べることは命の洗濯と気づくもの。2014年、三田にオープンした「御料理 かわばた」は、地元の人たちがひとりで、ときには連れ合いと命の洗濯にやってくる店だ。もてなす料理人は川端 誠氏。

川端氏の出身地は愛媛県松山市。高校卒業と同時に料理人を目指して単身、大阪へとやって来た。大阪に伝があったわけではない。求人雑誌で料理屋を探し出し、自ら連絡を取ったという。川端氏を受け入れたのは、日本料理の名店として知られる花外楼だった。川端氏は「田舎町の普通の高校生だったので、花外楼が歴史と伝統のある料亭だとは知りませんでした。今から25年前

のことですが、連絡をしたときに歓迎してくださっていることが伝わって来て、とても嬉しかったのを覚えています」と当時を振り返る。

そもそも川端氏が、料理に興味を持ったのは高校時代に居酒屋でアルバイトをしたことがきっかけ。居酒屋の大将から、魚のさばき方や食材の見分け方を教えてもらったことで料理の世界の面白さに目覚めたという。

「大将に薦められて、高校在学中に調理師免許とフグ調理師の免許も取得しました。花外楼が歓迎してくださったのは、そんな経歴があったからかなと思います」。

勝利の女神は準備ができている人に微笑むという。川端氏の高校時代のアルバイトは、料理人として歩くための貴重な準備期間といえそう。そんな川端氏が花外楼で修業を積んだのは10年間。その間に、次なる

ステージへと歩を進めるきっかけに出会った。

「花外楼で出会ったお客様が、三田で蕎麦屋を開きたいので一緒にやってほしいと誘ってくださいました。信頼できる方だし、やってみたいという気持ちもあり、花外楼を退職しました。ところが、蕎麦を扱うのは初めてのことなので、蕎麦道場や蕎麦屋で蕎麦打ちの技術を学びました。そして、蕎麦と日本料理を融合させた『蕎麦懷石』を出す『仁木家』をオープンさせ、5年間、料理長を務めました」。

仁木家が人気店になるのに時間はかからなかった。店が軌道に乗ってくると、川端氏は新たな意欲が湧いてくるのを感じた。それは「お客様と接しながら料理を出す店がしたい」というものだった。

「仁木家は、個室で蕎麦懷石を味わう店だったからだと思います。お客様と接することで料理人として勉強になることがたくさんあります。人との対話を大切にしたいという思いが次第に強くなって、独立を決意しました」。

川端氏が出店場所として選んだのは、大阪ではなく、松山でもなく三田だった。その理由を聞くと「仁木屋の開店準備のときに、葉もの、成りもの、根菜類など品質の良い食材をつくる三田市内の農家さんを自分で探し



出しました。このつながりを糧にして店をしたいと考えたので、場所は当然、三田です」との答えが返ってきた。こうして誕生したのが「御料理 かわばた」だ。

「メニューは、ランチが2000円、4000円、ディナーは4000円、6000円です。品書きはなく、旬の食材をふん



だんに使った懷石をお出しします。品書きを置かないのは、『細かいことが面倒』とおっしゃるご年配のお客様が多いからで、常連の方は『いつもの』とおっしゃいます。初めての方は金額で決めてくださいます。『いつもの』というのは金額のことで、御料理の内容は、毎回、『いつもと同じ』ではありません。『それが楽しみ』と、毎月、来てくださる方が多いです」。

オープンから6年を経た今、遠くから車を走らせてやって来る常連も増えた。では、コロナ禍のときは、どのように乗り切ったのだろう。「店は閉めていましたが、2500円のお弁当を予約で受けていました。週末は80から100折り、母の日は注文が相次いで100折り以上は出ました。どうなることかと心配しましたが、お弁当箱が足りなくなって、途中はお弁当箱調達の心配をしたほどでした。自粛が解除されてからは、席数を減らして営業しています」。

それでは今後の目標は？

「今は、マンションの一角を借りて営業しています。いつかは理想の場所に、頭の中にあるイメージをかたちにした店をつくりたいと思っています。もちろん三田の地で」。

今日も、たくさんの客がやって来る。川端氏の腕によりを掛けた料理で命の洗濯をするために。

信用保証協会を利用して運転資金を確保しました。

独立開業をするには手持ちの貯金だけではまかなえません。開業資金の調達について、取引金融機関に相談したところ、兵庫県融資制度「新規開業貸付」を紹介くださり、平成26年10月に利用しました。保証人を立てる必要がないというのも助かりました。今は、マンションテナントでの営業ですが、いつかは自分で店を建てて…と夢は広がっています。その際も信用保証協会の保証制度を利用したいと思います。



御料理 かわばた

〒669-1537
三田市西山2-1-13
レトワールS1F
☎ 079-558-8737

8月の保証概況

(単位：件、百万円、%)

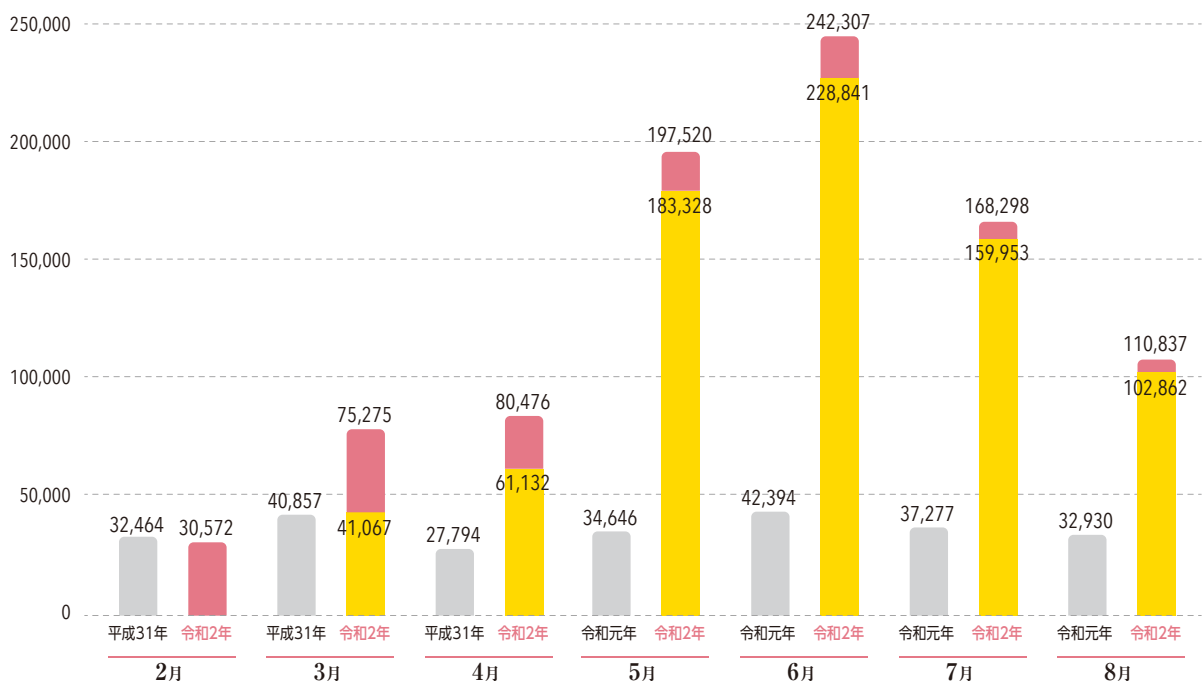
	当月中				当期中			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
保証申込	6,430	314.7	121,189	382.1	45,626	405.8	858,990	484.3
保証承諾	6,150	293.8	110,837	336.6	43,632	392.6	799,438	456.7
保証債務残高	—	—	—	—	115,013	126.7	1,640,864	150.3
代位弁済(元利)	175	123.2	2,172	148.3	697	112.1	8,759	135.1

保証承諾

8月の保証承諾は6,150件(前年同月比293.8%)、110,837百万円(同336.6%)となり、前年同月と比べ、件数で4,057件、金額で77,907百万円上回った。

また、保証申込は6,430件(同314.7%)、121,189百万円(同382.1%)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

保証承諾(前年比較)



資金使途別

8月の保証承諾のうち、運転資金は109,323百万円(前年同月比352.8%)、設備資金は601百万円(同88.8%)となり、前年同月と比べ、運転資金は上回り、設備資金は下回った。

業種別

8月の業種別保証承諾の状況は、サービス業20,101百万円(前年同月比489.6%)、飲食店3,534百万円(同448.1%)、製造業19,307百万円(同344.6%)、建設業27,873百万円(同313.9%)、卸売業16,867百万円(同312.3%)、運送・倉庫業5,212百万円(同308.2%)、不動産業5,973百万円(同279.9%)、小売業10,559百万円(同274.5%)等で前年同月を上回った。

金融機関群別

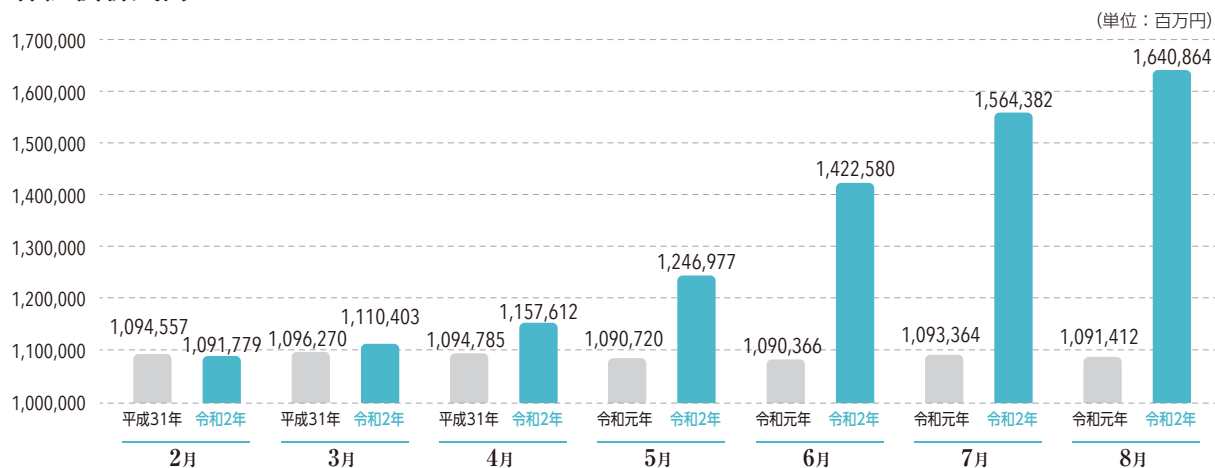
8月の金融機関群別保証承諾の状況は、地方銀行16,118百万円(前年同月比622.4%)、信用組合10,864百万円(同457.4%)、信用金庫65,211百万円(同301.9%)、第二地方銀行12,789百万円(同298.3%)、都市銀行5,721百万円(同278.5%)等で前年同月を上回った。

2

保証債務残高

8月末の保証債務残高は、115,013件（前年同月比126.7%）、1,640,864百万円（同150.3%）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

保証債務残高（前年比較）



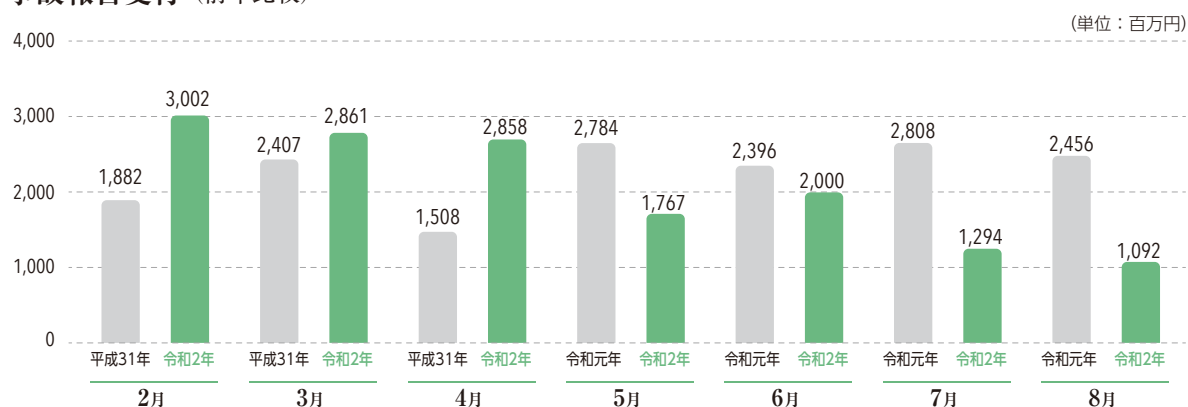
3

事故報告

8月の事故報告受付は、104件（前年同月比44.1%）、1,092百万円（同44.5%）となり、前年同月と比べ、件数は132件、金額は1,364百万円の減少となった。

事故報告残高については、8月末で623件（同70.3%）、6,770百万円（同70.5%）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに下回った。

事故報告受付（前年比較）

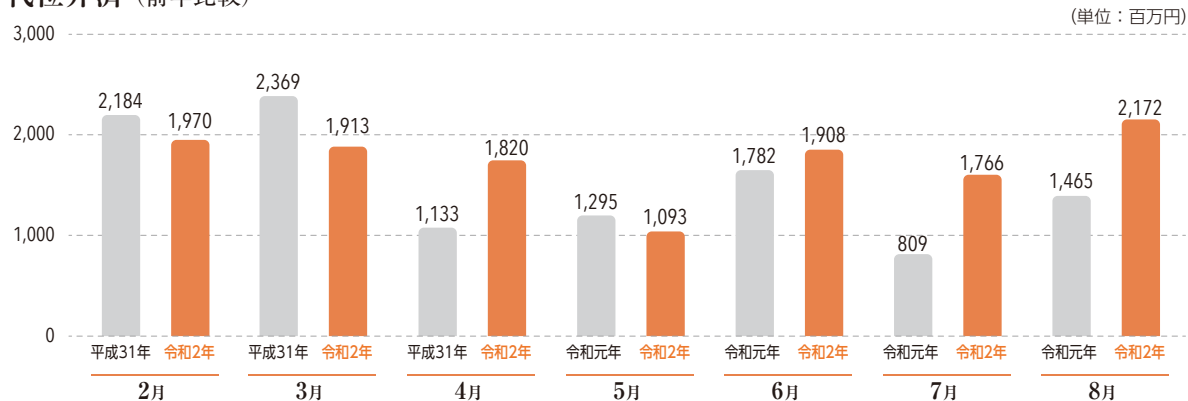


4

代位弁済(元利)

8月の代位弁済は、175件（前年同月比123.2%）、2,172百万円（同148.3%）となり、前年同月と比べ、件数は33件、金額は707百万円の増加となった。

代位弁済（前年比較）



信用保証をご利用できる方

以下①～④のいずれにも該当している事業者の方が信用保証をご利用できます。

- ①資本金または従業員数のいずれかが、右表の企業基準に該当していること。
特定非営利活動法人(NPO法人)の場合は、従業員数(製造業等:300人以下、卸売業・サービス業:100人以下、小売業・飲食業:50人以下)が該当していること。
- ②個人の場合は、兵庫県内に住居、事務所または営業所を有し、事業を営んでいること。
法人の場合は、兵庫県内に本店または事業所を有し、事業を営んでいること。
- ③許認可等を必要とする事業の場合は、当該事業に係る許認可等を申込人名義で受けていること。
- ④事業上必要とする運転資金または設備資金であること。

業種・営業形態などにより、ご利用いただけない場合もございます。
詳しくは、当協会窓口までお問い合わせください。

業 種	資本金	従業員数
製造業等 ※1	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業 ※2	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業・飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
ソフトウェア業 情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下
医療法人等	—	300人以下

※1 建設業、運送業、不動産業、旅行業を含みます。

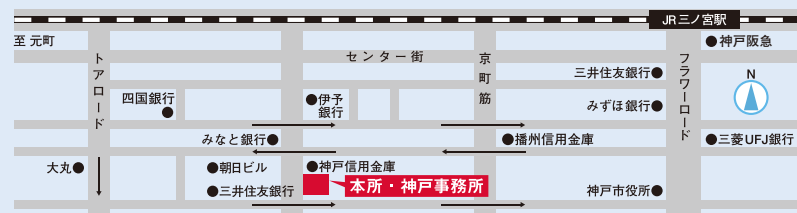
※2 自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除きます。

国家戦略特区において商工業とともに農業を営む方も信用保証をご利用いただけます。

兵庫県信用保証協会のネットワーク

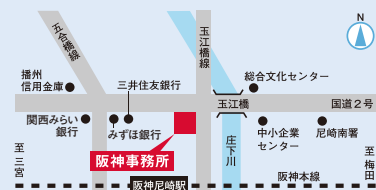
本 所・神戸事務所

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1 TEL 078-393-3900(代表)
[担当地域]神戸市、明石市、三木市



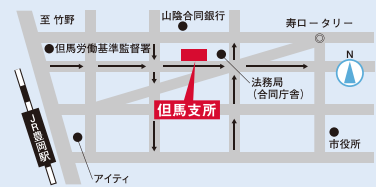
阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所会館3F
TEL 06-6411-4133(代表)
[担当地域]尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡



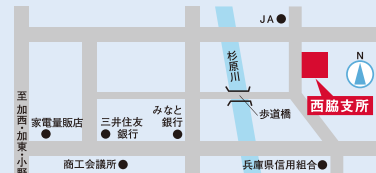
但馬支所

〒668-0024 豊岡市寿町8-7
TEL 0796-22-5171
[担当地域]豊岡市、養父市、朝来市、美方郡



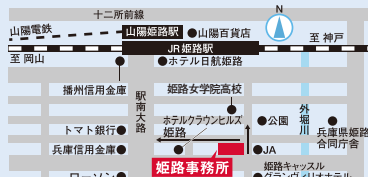
西脇支所

〒677-0015 西脇市西脇885-27
TEL 0795-22-6775
[担当地域]西脇市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡



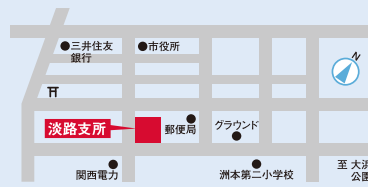
姫路事務所

〒670-0965 姫路市東延末3-27-2
TEL 079-289-3611
[担当地域]姫路市、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡



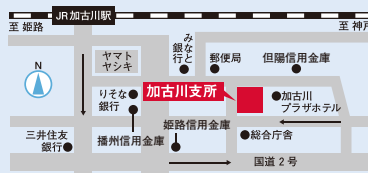
淡路支所

〒656-0025 洲本市本町3-1-8
TEL 0799-22-4493
[担当地域]洲本市、南あわじ市、淡路市



加古川支所

〒675-0064 加古川市加古川町溝之口788
TEL 079-424-1105
[担当地域]加古川市、高砂市、加古郡



お客様総合相談室(中小企業融資よろず相談窓口)

本 所	小 林 室 長	TEL 078-393-3905
	平 松 次 長	

本所・事務所・支所のお客様総合相談窓口

本 所 経営支援室	嶋 田 副 室 長	TEL 078-393-3920
神戸事務所	中 川 副 所 長 (保証相談一課、二課、三課)	TEL 078-393-3909
	米 谷 副 所 長 (調整相談一課、二課)	TEL 078-393-3915
阪 神 事務所	大 禮 副 所 長	TEL 06-6411-4133
姫 路 事務所	杉之原副所長	TEL 079-289-3611
但 馬 支 所	宮 崎 次 長	TEL 0796-22-5171
淡 路 支 所	赤 松 次 長	TEL 0799-22-4493
西 脇 支 所	奥 田 次 長	TEL 0795-22-6775
加古川支所	戸 田 副 所 長	TEL 079-424-1105

代位弁済後のご返済等に関する お客様総合相談窓口

管 理 部	斎 藤 副 部 長 ※本所	TEL 078-393-3914
	宮 本 副 部 長 (管理相談一課、二課) ※本所	
	藤 岡 副 部 長 (管理相談三課) ※姫路事務所駐在	TEL 079-289-3615

(上記担当者が不在の場合は、代理の者が対応させていただきます)

女性企業家のみなさまへ

「女性企業家支援チーム」を設置しています。
ご相談のある方は経営支援室創業・経営支援課
(TEL 078-393-3920)までお申し出ください。

保証時報の送付について

ご希望の方に保証時報を毎月送付いたします
(送料は当協会が負担)。ご希望の方は総務企画部
企画調整課 (TEL 078-393-3922) までお申し出
ください。